

株式会社福岡銀行が実施する 株式会社インタフェースに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社福岡銀行が実施する株式会社インタフェースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 9 月 18 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社インタフェースに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社インタフェース（「インタフェース」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング、並びに株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティ

ブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみられるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、インタフェースの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、インタフェースがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

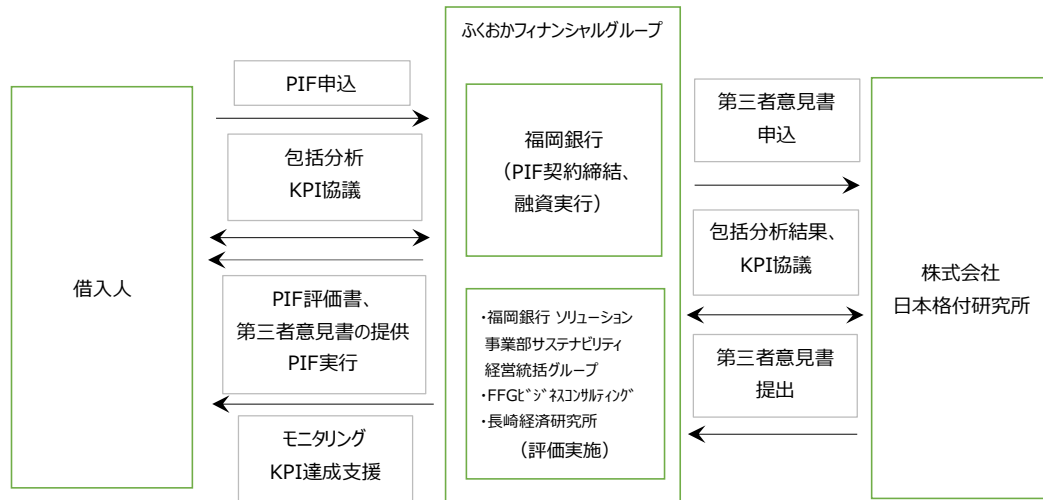
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得

て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるインタフェースから貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものもを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社インタフェース

(福岡銀行広島支店取引)

2026年9月18日

 福岡銀行

 FBC FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、福岡銀行)ならびに株式会社FFGビジネスコンサルティング(以下、FFGビジネスコンサルティング)は、福岡銀行が株式会社インタフェース(以下、インタフェース)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、インタフェースの活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を、共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたいうで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目 次

<要約>	2
1. 会社概要.....	3
1-1 基本理念	3
1-2 会社概要	6
1-3 事業概要	9
2. サステナビリティ活動	11
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	11
2-2 サステナビリティ活動	13
3. 包括的分析	21
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	21
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	23
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	24
4. KPI の設定	27
5. マネジメント体制	31
6. モニタリングの頻度と方法	31

< 要約 >

インタフェースは、広島県広島市南区に本社を置き、産業用のコンピュータやその周辺機器、ソフトウェアなどを開発・製造・販売する企業である。

製造する機器類は、企業が工場の生産ラインの制御・管理などを目的に用いるもので、深海から宇宙まで、鉄道・航空・自動車・船舶・防衛・半導体製造等のあらゆる業種で採用されている。24時間 365 日連続稼動に耐えられる信頼性の高い機器であることが求められるため、ファンやハードディスクドライブなどの可動部品をなくしたメンテナンスフリー設計や電解コンデンサを用いない高信頼性設計、熱対策などが施された製品を開発・製造・販売しており、製品のすべてが国内開発・国内生産である。広島と大分の 2 拠点でそれぞれ操業することで、万一の際のバックアップ体制を確立し、製品の長期安定供給と短納期対応を実現している。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いてインタフェースのサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「教育」「コネクティビティ」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」のインパクトが、ネガティブ面では「気候の安定性」「大気」「資源強度」「廃棄物」「データプライバシー」「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」のインパクトがそれぞれ特定された。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトをまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。今後、インタフェースの持続可能性を高めるために、福岡銀行は達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

< 主な KPI の設定内容 >

インパクト	KPI
環境面	・CO₂ 排出量の計測を開始し、削減計画を策定した後、削減計画を実行する。 ・すべての施設の照明の LED 化を完了する。 ・営業車を買替の都度エコカーへ切り替える。
社会面	・毎年度 1 回以上 BCP の訓練を実施する。 ・安全確認を徹底することで労働災害事故件数ゼロを維持する。 ・健康経営優良法人の認定を継続する。 ・毎年度 1 回以上幹部向け研修を実施し、同内容を全従業員に周知する。 ・事業所に配属させる従業員にはんだ付け講習等の技術講習を受講させる。

< 今回実施するファイナンスの概要 >

資金使途	運転資金
融資金額	180 百万円
モニタリング期間	5 年

1. 会社概要

1-1 基本理念

インタフェースは、産業用パソコン関連機器の研究・開発・生産・加工・販売・サービス、およびソフトウェア、ネットワーク製品の研究・開発・生産・販売・サービスを行っている。

インタフェースの製品は、主に産業用途の設備機器等に用いられ、鉄道・航空・自動車・船舶・防衛・半導体製造等のあらゆる業種において、さまざまな使用環境における耐環境性や耐久性、安定的な稼働および長期安定供給、長期メンテナンスと代替製品の供給が求められる。

すべての製品を国内開発・国内生産する「Made in 日本」にこだわり、生産体制においては、インタフェースが開発した「Interface 統合情報システム」を利用することで、短納期対応・多品種少量生産を実現している。生産設備および電子部品等を長期的に維持・保有することにより製品の長期安定供給（標準 10 年、最長 20 年）を保証し、信頼性を高めている。

またその商流は、産業用途分野を得意とする商社や販売店を通し、メーカー・大学等の研究開発機関、官公庁等さまざまな業界へ製品を提供している。インターネットを活用した通信販売やユーザ登録制度により、インタフェースの製品を使用する技術者等のニーズの把握、技術的なサポートを行っている。

代表あいさつ

弊社は、2030年に向けた中長期計画の下、製品・サービスを組み合わせたシステムソリューション事業を立ち上げました。

DX/AIにはじまり、世の中は変化の激しい時代です。これに対し、これまでこだわってきた Made in 日本（国内開発・国内生産）、独自技術を継承しつつ、先進DX企業として進化を続けます。

また、SDGsの達成に向け、ESG経営に取り組み、社会的責任を果たしてまいります。

代表取締役 國司 晃

<出典:インタフェースのホームページ>

Interface® の経営ビジョン

企業像

- お客様ニーズを捉え、製品、サービス、技術を自信を持って提供する企業
- 全ての人を大切にし、自分を大切に日本一働きがいのある企業
- 社会的責任を高め、時代の変化を捉えて自ら変革し続け、永続的に業績を向上する企業

対外評価

- 高い品質を維持し安心して長い間使い続けられる製品とサービスの提供を通じて信頼のブランドを確立する
- お客様から頼りにされる技術集団となり、顧客マインドシェアとマーケットシェアで業界トップとなる
- だれもが憧れる企業として社名が上がる企業ブランドを確立する

将来像

- 産業用のコンピュータと関連ソフトウェア、ネットワークソリューションで業界トップ企業となる
- 高品質な製品とサービスを長期間安定して提供し、お客様満足度で業界トップ企業となる

<出典:インタフェースのホームページ>

Interface® の理念

| 夢と自由

私たちは夢をもつ企業です
自由な雰囲気をもつ企業です

| 人間尊重

私たちはすべての人を大切にします

| 技 術

私たちは技術によって社会に貢献します

私たちは常に成長しつづける企業です

世界へ大きくはばたこう

 **Interface®** はインタフェースで世界へ

<出典:インタフェースのホームページ>



インタフェース本社社屋

<FFG ビジネスコンサルティング撮影>

1-2 会社概要

企業名	 株式会社 インタフェース 株式会社インタフェース[英名：Interface Corporation]
代表者	代表取締役社長 國司 晃（くにし あきら）
本社所在地	〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 10-21
営業所	・東京オフィス 東京都中央区日本橋大伝馬町 2-7 HF 日本橋大伝馬町ビルディング 8F ・大阪オフィス 大阪府吹田市江の木町 17-1 コンパニビル 5F ・名古屋オフィス 愛知県名古屋市中区栄四丁目 2 番 29 号 JRE 名古屋広小路プレイス 4F ・広島オフィス 広島県広島市南区稲荷町 2-14 和光稲荷町ビル 2F ・大分事業所 大分県国東市安岐町下原 1428 ・広島事業所 広島県大竹市晴海 2 丁目 10-36
関連会社	・Interface Amita Solutions, Inc. 1901 South Bascom Ave., #1675 Campbell, CA 95008 USA インタフェースの海外販売拠点、産業用パソコンの販売、電子部品の仕入 ・株式会社インタフェースプロダクツ（Interface Products） 広島県広島市安佐南区長東西 1 丁目 35 番 8 号 アクセサリ・モジュール製品の開発・生産、産業用コンピュータの組立 ・株式会社インタフェースアカデミー（Interface Academy） 大分県国東市武蔵町古市 711 AJAN®を中心とする IoT システムの教育、産業用コンピュータの組立
従業員数	正社員 148 名、スタッフ社員 126 名、合計 274 名（2026 年 6 月末現在）
資本金	1 億円
事業内容	電気通信機械器具、コンピュータ及びその他の応用機械器具、装置、システムの 研究・開発・生産・販売・サービス ソフトウェア及びネットワーク製品の研究・開発・販売・サービス
設立	1978 年
沿革	1978 年 國司健氏が広島市内にて、株式会社インタフェースを資本金 400 万円 で設立 1978 年 日本電気（NEC）の販売代理店である NEC マイコンショップ全国 1 号店（～1998 年）を開設し、NEC のマイコンや関連製品を販売 1985 年 自社ブランドのインタフェースモジュール製品事業（開発・生産・販売・サ ービス）開始

	1991 年 大分県東国東郡安岐町下原（現・大分県国東市）に、大分事業所（OOS）を竣工し、生産部門を集約 1996 年 広島県広島市南区京橋町 10 番 21 号に本社社屋が完成、管理・開発・サービス部門を集約 2000 年 大分県東国東郡安岐町大添（現・大分県国東市）に、大分事業所（OFS）第 2 工場を竣工 2003 年 自社ブランドの産業用パソコン事業（開発・生産・販売・サービス）開始 2004 年 資本金 9,800 万円に増資 2006 年 米国 Amita solutions を買収して子会社とし、Interface Amita Solutions, Inc. を設立 2010 年 第三者割当増資、資本金を 2 億 4,940 万円に増資 2011 年 広島県大竹市晴海に、広島事業所（HOS）を竣工 2019 年 広島事業所（HOS）に試験棟竣工 2020 年 資本金を 1 億円に減資 2020 年 広島事業所（HOS）へ研究実験センターを竣工 株式会社 ICD プロダクツを設立 株式会社インタフェースアカデミーを設立 2023 年 代表取締役会長に國司健氏、代表取締役社長に國司晃氏就任 現在に至る
--	--



大分事業所



大分事業所第 2 工場

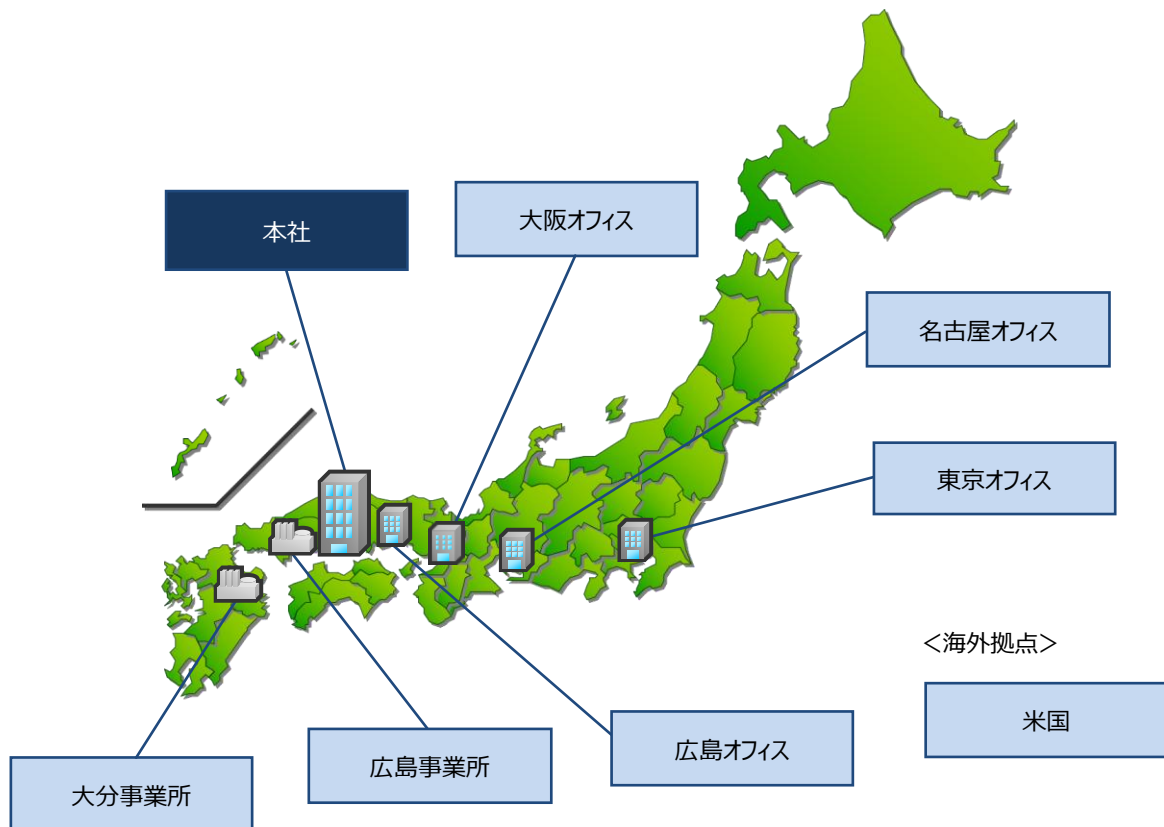


広島事業所



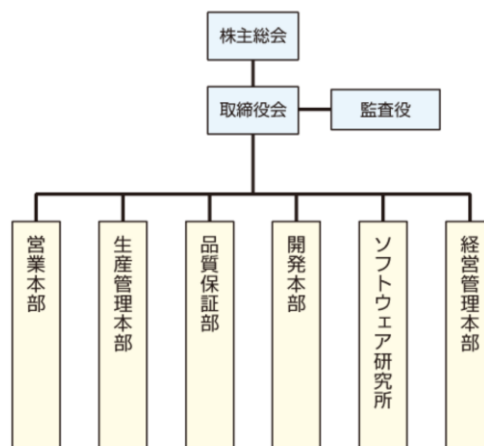
広島事業所試験棟

<出典:インタフェース提供>



インタフェースの拠点一覧

＜FFG ビジネスコンサルティング作成＞



インタフェースの組織図

＜出典:インタフェースのホームページ＞

1-3 事業概要

インタフェースでは、小型組み込みデバイスから、拡張スロット付きコンピュータ、国産産業用標準機、産業用サーバ、インタフェースモジュール、ソフトウェア、アクセサリまで豊富に取り揃えている。



<出典:インタフェース提供>

品質だけでなく、セキュリティ安全保障の観点からも、信頼のおける国産製品へのニーズが高まっている。そうしたニーズに応えるために、インタフェースでは国内製造を貫いている。

インターネットから絶縁された企業ネットワーク、日本メーカー（一部は欧米メーカー）に限定した部品の採用、使用部品における模倣品対策の徹底、海外サプライチェーンに依存しない国産での長期安定供給が、インタフェースのこだわりである。

社会インフラ・航空宇宙等、耐環境性や耐久性、安定的な稼働、長期安定供給、長期メンテナンス対応、代替製品の供給等が求められる現場へ、多くの製品を提供している。

このような環境下では、24 時間 365 日の連続稼働が必要であり、そうした要件を満たすために、インタフェースでは設計思想に基づき開発を行っている。

インタフェースの製品一覧はこちら <https://www.interface.co.jp/cmn/products.html>

① 産業用 PC

- ・小型組み込み用産業用 PC

工場の装置の中に組み込むだけでなく、車両に搭載する等、場所を選ばない小型組み込み用製品で、サイズや機能等、幅広く対応する。

- ・拡張スロット付き産業用 PC

多種多様な拡張ボードを搭載した製品。大規模な計算制御システムの構築や大容量 HDD を生かし、現場のサーバとしても活用される。

② インタフェースモジュール

・インタフェースモジュール（拡張ボード）

拡張スロットに取り付け、アナログ入出力やデジタル入出力、GP-IB、CAN 等の機能を追加するための製品。

・産業用 IoT 向けインタフェースモジュール（CoolIOs、CoolUSBs）

産業用 PC と LAN ケーブルまたは USB ケーブルで接続し、工場のセンサーや設備のデータ収集、制御、監視等を実現する製品。

③ ソフトウェアシステム

・付加価値を高めるソリューションソフトウェア

産業用 PC 向けソフトウェアでは、連続稼働、予兆診断、データ保護等の機能を提供し、工場や社会インフラの安定稼働を支援する。

・プリインストール OS

産業用 PC へプリインストールされた OS は多言語に対応している。

・バックアップ製品

機器の故障やサイバー攻撃、予期せぬトラブル等によりデータが破損した際、破損前の状態に復元するための製品。

④ セキュリティシステム

・セキュリティソリューション

独自のハードウェアとソフトウェアを組み合わせ実現した、強固なネットワーク・セキュリティ対策を提供する製品。

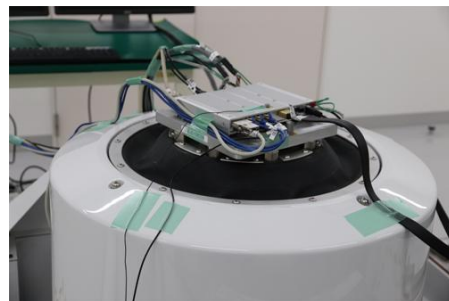
⑤ アクセサリ・オプション品

・オプション品

・その他（メンテナンス部品）



工場内ライン



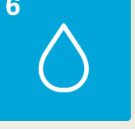
耐振動試験の様子

<出典:インタフェース提供>

2. サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

福岡銀行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100% 子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。インタフェースの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取り組み内容	
	● CSR/サステナビリティ関連部署の設置 ● 環境マネジメントシステム委員会の教育の範囲で実施 ● CSR/サステナビリティ関連の外部監査対応
	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規程の策定
	● 地域産資源の積極使用 ● 材料・調達に関する環境基準の策定
	● 安全衛生方針の策定 ● 材料・調達に関する環境基準の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
	● ジェンダー平等に関する方針の策定 ● LGBT に対する会社の基本方針の策定 ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
	● 環境マネジメントシステム認証
	● 照明の LED 化、省電力 PC（自社製品）の積極利活用、太陽光発電の設置、EV・ハイブリッド車の導入 ● エネルギー使用効率目標の設定、再生可能エネルギーの積極利用
	● 人権に関する基本方針の策定 ● 障がいを持つ従業員の採用

<インタフェースの Sustainable Scale Index より抜粋>

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

SDGs 取り組み内容

	● 照明の LED 化、省電力 PC（自社製品）の積極利活用、太陽光発電の設置、EV・ハイブリッド車の導入 ● 敷地の緑化、照明の LED 化、太陽光発電の設置。環境配慮型の製品やサービスの提供
	● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 ● コミュニティ投資の実施 ● 不正競争防止規程の策定
	● BCP 計画の策定 ● 環境マネジメントシステム認証
	● 照明の LED 化、省電力 PC（自社製品）の積極利活用、太陽光発電の設置、EV・ハイブリッド車の導入 ● 自社で使用する PC 等の電子機器を廃棄する際、リサイクル業者が回収
	● 照明の LED 化、省電力 PC（自社製品）の積極利活用、太陽光発電の設置、EV・ハイブリッド車の導入
	● 分別ゴミ箱を設置してリサイクル ● 環境汚染物質の排出削減目標の策定 ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	● 環境マネジメントシステム認証
	● 法令遵守の徹底 ● 汚職・贈収賄行為を禁止する社内規定の策定 ● 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の産業振興に関する事業の参画 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

<インタフェースの Sustainable Scale Index より抜粋>

2-2 サステナビリティ活動

環境問題、社会的課題への取り組みや、地域経済の活性化、そして法令遵守や社外監査役の設置といった企業統治は、企業が長期的な成長をするための取り組みとして欠かせない。

インタフェースでは ESG、SDGs に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、事業を通じて貢献できる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することで、理想とする未来を実現するため持続的に成長していくことを目指している。

(1) 環境面での活動

インタフェースでは、環境理念と環境方針を定め、それらに基づいた活動を実践している。

環境理念

将来に悔いを残さぬよう、美しい日本国のため、我々の子孫のため、社員のため、きれいな環境にしよう。

環境方針

弊社は、産業用パソコン、インタフェースモジュール等、各種産業用電子機器を開発、製造、販売、サービスしていることを踏まえ、以下の活動を実施します。

1. 事業活動、製品、サービスを通じ、省資源、省エネ及び廃棄物質・環境関連物質の削減を行ない環境の維持・向上に努めます。
2. 法規制・お客様の要求、その他の要求事項を遵守し、環境の保全及び汚染の予防を実施します。
3. 事業活動の諸条件を反映した目標、目的を設定、運営し更に必要に応じ見直しを行ないます。
4. 環境における内部監査を実施し、環境マネジメントシステム及びパフォーマンスの維持・向上を図ります。
5. この方針は文書化し、関係従業員に周知徹底すると共に一般にも公開します。

2005年8月18日/2023年8月25日(改定)

株式会社インタフェース

代表取締役 國司 晃

<出典:インタフェースのホームページ>

自己適合宣言

弊社は、弊社の環境マネジメントシステムが、JIS Q 14001(ISO 14001)に適合していること、弊社の情報セキュリティマネジメントシステムが、JIS Q 27001(ISO/IEC 27001)に適合していることを自らの責任をもって宣言(自己適合宣言)します。

自己適合宣言とは、JIS Q 14001(ISO 14001)、JIS Q 27001(ISO/IEC 27001)に規定された規格との整合性を示す方法の一つであり、審査登録機関の審査を受けて認証取得する方法によらず、自らの責任のもとに規格に適合していることを宣言するものです。

弊社は、JIS Q 14001(ISO 14001)について2005年11月に認証取得し、3年毎の更新審査を完了させ、9年以上に渡っての認証継続実績があります。JIS Q 27001(ISO/IEC 27001)については、2008年6月に認証取得し、3年毎の更新審査を完了させ、6年以上に渡っての認証継続実績があります。これらの運用実績と成果からみて、組織内に環境マネジメントシステム、情報セキュリティマネジメントシステムが定着していると判断できること、また、組織内に審査員資格者を有することでマネジメントシステムに対する意識の向上を維持していると判断できることから、2015年6月、認証取得から自己適合宣言へ移行しました。

今後も弊社は、環境、情報セキュリティの維持、向上に積極的に取り組んでまいります。

1) 自己適合宣言日

2024年6月1日

2) 適用規格

JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)「環境マネジメントシステム」

JIS Q 27001:2023(ISO/IEC 27001:2022)「情報セキュリティマネジメントシステム」

3) 宣言の対象

電気通信機械器具、コンピュータ及びその他の応用機械器具、装置、システムの研究・開発・生産・販売・サービス。ソフトウェア及びネットワーク製品の研究・開発・販売・サービス。
上記に係る環境マネジメントシステム及び情報セキュリティマネジメントシステム。

4) 適用拠点

本社、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、大分事業所(OOS、OFS)、広島事業所

<出典:インタフェースのホームページ>

① 環境負荷軽減（再エネの活用、施設の省電力化、エコカー導入）

インタフェースでは脱炭素化を目的として、事業所の屋根に196kWの太陽光発電設備を設置、発電量のすべてを自社利用している。各施設でもこまめな節電を行い、電力使用量の削減を実施している。今後も太陽光発電設備の増設を計画中である。

また本社ならびに各オフィスと事業所では、すべての照明のLED化を進めており、本社ならびに各オフィスでLED化を達成した。自社で所有する事業所のLED化を今後進め、事業所の増設分を含め、2027年までにすべての施設で照明のLED化の達成を目指している。

<LED 化進捗率(2026 年 6 月末現在)>

拠点名	LED 化進捗率
本社	100%
東京オフィス	100%
大阪オフィス	100%
名古屋オフィス	100%
広島オフィス	100%
大分事業所	77%
広島事業所	10%

インタフェースでは営業車を 22 台保有しており、うち 11 台がエコカー（EV・ハイブリッド車・クリーンディーゼル車）である。その他の車両も今後、エコカーに切り替えていく。

また保有する車両にドライブレコーダーを導入し、アイドリングストップを徹底させることで、安全運転はもとより、燃費効率の向上を図り、CO₂ の他、NOx・SOx の排出量抑制に努めている。

<保有車両(2026 年 6 月末現在)>

	保有台数	うちエコカー
営業車（役員車含む）	22 台	11 台
トラック	2 台	0 台

事業所敷地内への植樹、観葉植物の育成により排出した CO₂ の回収を図っている。

インタフェースでは、これまで自社による CO₂ 排出量の把握や、具体的な削減目標を設定していなかったため、2026 年度中に計測を開始し、2027 年度中に削減目標を掲げ、その後は実行に移していくこととしている。

② 循環経済（リサイクル資材の利用、製品の長期使用、廃棄物の排出抑制）

インタフェースでは製品の製造に使用する部品は計画的に調達しており、余剰が発生することは少ない。また生産工程で再生不可能な不適合品が発生した場合には、はんだ付け講習を受講した従業員がこれを分解し、リサイクルすることで新たな部材調達を抑制している。

その他、マニュアル・ソフトウェアの添付廃止、鉛フリー化生産と無洗浄、RoHS など各種規格に対応した製品の製造、環境物質管理体制の構築、製品の省エネ・堅牢・長期安定供給化を行っている。

また、紙の削減・再資源化に努め、ゴミの分別を徹底し、再資源化できるものは積極的に再利用に回すほか、年 1 回の環境管理教育の実施、コピー機への再利用インク導入、エコマーク製品の積極的使用などを行っている。

(2) 社会面での活動

① 健康経営（健康経営優良法人の認定、健康診断実施、労働災害事故抑制）

2026年3月に「健康経営優良法人 2026(中小規模法人部門)」として認定されている。従業員の健康管理を経営的な視点で考えて実践する「健康経営」を推進し、従業員一人ひとりが能力を発揮し、心身ともに健康で長く働ける組織づくりを目指している。

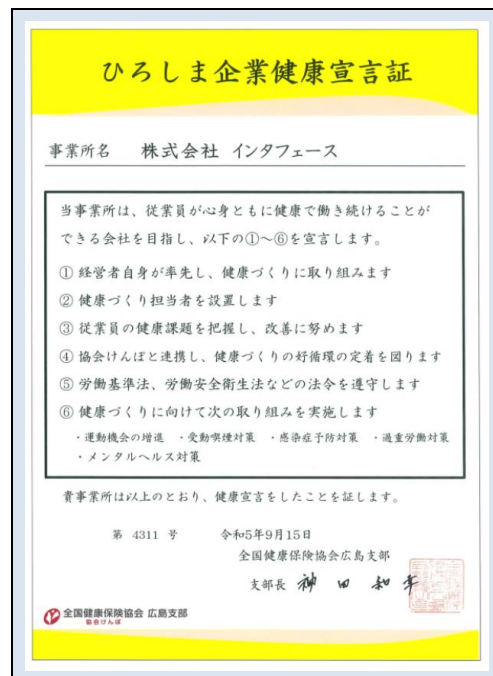
月に一度の産業医による健康相談を実施しており、定期健康診断の受診率は正規従業員、スタッフ従業員を合わせて100%を継続している。

また健康経営の一環として、全国健康保険協会広島支部が実施する「ひろしま企業健康宣言」にエントリーしており、健診結果が要治療・要精密検査の従業員に対して受診を促し、特定健診の受診率も100%を目指している。

さらに労働災害事故の発生防止を目的に、安全衛生委員会でヒヤリハット事例を集めて、従業員全員に共有している他、「KYT（危険予知トレーニング）」を年1回実施することで事故発生を防止している。

<労働災害事故の発生件数>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
労働災害事故発生件数	2 件	0 件	0 件



<出典:インタフェースのホームページ>

② 働き方改革（労働時間管理、従業員・利用者への教育、人材採用、待遇）

インタフェースでは、従業員の時間外労働時間に関して、法令を遵守した管理を行っている。その上で、時間外労働については、時間管理の徹底を通じて、労働時間の短縮を図っている。

<平均時間外労働時間/月>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
平均時間外労働時間	15.0 時間	30.6 時間	22.7 時間

インタフェースでは、全従業員に定時退社を推奨しており、有給休暇の取得に関しても、法令を遵守した管理を行っている。

<平均有給休暇取得率>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
平均有給休暇取得率	89.73%	85.94%	87.39%

インタフェースでは従業員の技術力向上を目的として資格取得の支援を行っている。事業所で勤務する従業員ははんだ付け等の技術講習を受講し、製品組み立て技術の習得、不要となった部品の分解を行えるようにしている。該当の資格取得にかかる費用はインタフェースが補助している。

インタフェースが実施する「インタフェースアカデミー」では IoT 言語「AJAN」を使った、IO 制御、計測制御、みえる化など DX を実現するための様々なカリキュラムを用意している。インタフェースの製品を利用する企業の担当者や、システムを学びたい一般の初心者、システム構築を目指す技術者、さらにインターンで来訪した学生向けにニーズや目的に合わせてやりたいことを実現できる学びの場「IoT・DX 実現セミナー」を提供している。

インタフェースでは地元出身の人材を中心に、新卒採用だけでなく、中途採用も積極的に採用している。

<人材採用>

	2023 年度		2024 年度		2025 年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
高卒	1 名	0 名	1 名	0 名	1 名	0 名
高専・専門学校・短大卒	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
大卒・院卒	3 名	0 名	4 名	0 名	2 名	2 名
中途採用	2 名	0 名	2 名	0 名	4 名	0 名
合計	6 名	0 名	7 名	0 名	7 名	2 名

インタフェースでは、従業員が働きやすい環境づくりを実践しており、育児休業、産前・産後休業、介護休業を導入している他、育児・介護による短時間勤務制度を導入している。

技能実習生を含む外国人は現在在籍していない。障がいのある従業員は 8 名在籍しており、適性に応じた配置を行っている。65 歳までの延長雇用（60 歳の定年を延長して 13 名が就労中）も就業規則で定められており、65 歳を超えた従業員も複数在籍している。

<従業員の構成(2026 年 6 月末現在)>

	正規従業員		スタッフ従業員		計
	男性	女性	男性	女性	
従業員数	123 名	25 名	19 名	107 名	274 名

インタフェースでは毎年賃上げを実施している。インタフェースの従業員の月平均賃金は 402 千円（残業含む、2025 年平均）と、毎月勤労統計調査地方調査結果〔広島県〕における平均 386 千円（30 人以上の事業所、令和 7 年平均）を上回る。（2026 年 9 月中にも賃上げ実施予定）

新卒の従業員は、総合職の基本給は大学院卒で 300 千円、大学卒で 280 千円、高校卒で 240 千円を支給している。

福利厚生に関しては、法定の福利厚生に加え、インタフェース独自の福利厚生メニューを備えており、企業型 DC、スポーツイベントのチケット無償配布、ヨガ教室の開催、工場敷地で収穫した果樹の無償配布など充実している。

③ 災害対応（BCP の策定）

インタフェースでは重大な災害等の発生後、いち早く事業を再開し、事業継続を達成し取引先の信頼と満足を得る企業となることを目的とし、生産の多重化、各拠点の災害対策、情報資産保護に取り組んでいる。

自然災害等による従業員の安否確認や、サプライチェーンをいかに確保するかを想定して、常に危機意識をもって対応している。業務においてはデータが生命線であることからバックアップ体制を整え、有事の際にはどこでも事業が継続できるようにしている。今後は毎年度 1 回以上、災害時を想定した緊急時訓練を行うこととしている。

製品の生産は、災害リスクに備え、大分・広島の 2 拠点体制で、事業の継続を維持する。大分事業所では多品種少量生産体制、広島事業所では中量生産体制としている。拠点間の情報共有により 2 拠点で 4 ラインを効率的に稼働することで、多品種少量と標準品生産を両立している。この物理的に離れた 2 拠点との情報共有により、万一の災害時における生産継続能力を高めている。（現在、大分事業所は 3 つの工場が稼働しているが、今後 1 つの工場に集約し、最先端の設備で構築することで労働生産性を向上させる計画である。）

本社、開発、営業、生産各拠点において、設備類の耐震対策並びに災害発生時のマニュアル整備、自家発電設備による操業継続等、万一に備えた体制を整備している。

長年蓄積されたデータや、取引先から預かった重要な情報は、インタフェース独自のセキュリティによる強固なファイアウォールで守られたサーバに保管している。サーバは広島、大分の2拠点で物理的に二重化され、悪意ある攻撃や災害から大切な情報資産を守っている。

(3) 経済面での活動

① 社会貢献（地域の経済団体との連携、スポーツ団体等への協賛）

インタフェースでは、本社ならびに事業所のある広島県内の経済団体と連携し、スポーツ団体等に協賛している。また事業所のある大分県内の経済団体とも連携し、スポーツ団体等にも協賛している。

外部連携



地域未来牽引企業



MiHiA



一般社団法人
広島県情報産業協会



広島都心会議
URBAN HEART HIROSHIMA MEETING



健康経営優良法人
KEHIRO Investment for Health
2025年度認定企業

>>サイト
出典：ACTION！健康経営（日本経済新聞社）

協賛



SANFRECCE
HIROSHIMA FC



SANFRECCE Regista



VICTOIRE
HIROSHIMA



HIROSHIMA
DRAGONFLIES



HIROSHIMA
Thunders



Carp



広島交響楽団
Music for Peace



TOPS
OGORI

<出典：インタフェースのホームページ>

② 地域経済の発展

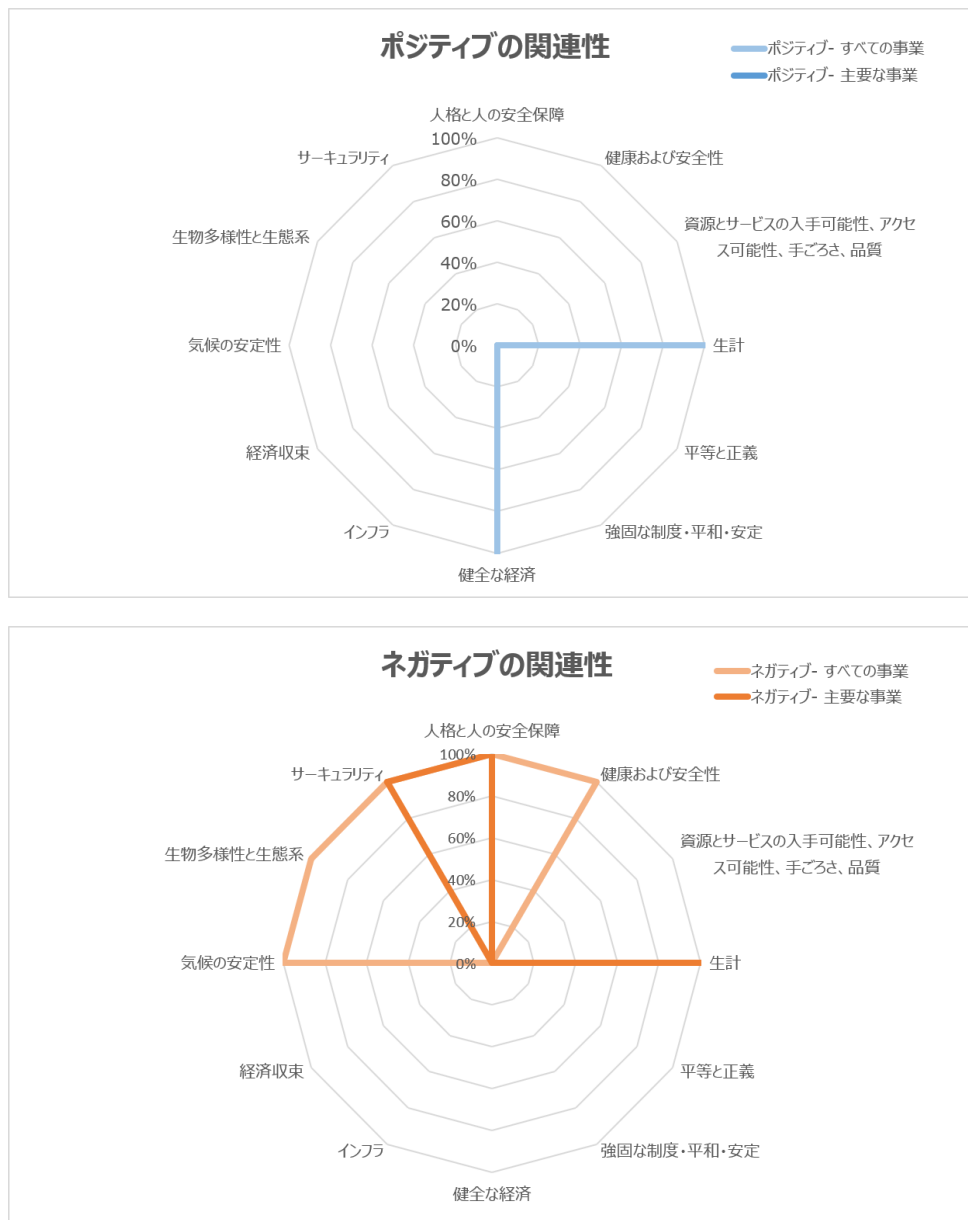
インタフェースでは事業所の 2 拠点化によって広島、大分のそれぞれの地域で雇用を促進し、地域経済の発展に貢献している。近年、物価上昇や円安基調、関税政策の変化など、材料部品の価格上昇や入手難に直面している一方、経済安全保障からくる国内設計・国内生産の要求も高まっている中で、独自開発した DX 生産システムを活用した効率的な材料部品調達により、サプライチェーンを強化し、先進的な省人化・自動化設備の利用で効率的な生産を実現して生産能力を引き上げることで、さらなる地域経済の発展に寄与することとしている。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

本ファイナンスでは、インタフェースの事業を、2025 年度売上の 98%を占める、国際標準産業分類における「コンピュータ及び周辺装置製造業(業種コード 2620)」として整理した。「ソフトウェア製作業(業種コード 5820)」は 2025 年度におけるインタフェースの売上の 2%に満たないことから分析から除外した。

その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、ポジティブ・インパクトエリア/トピックとして「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトエリア/トピックとして「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隷」「児童労働」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」が抽出された。



＜UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクトエリア/トピック＞

インパクトエリア	インパクトトピック	2620 (コンピュータ及び周辺装置製造業)		個別要因を考慮して特定した インパクトエリア/トピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
環境					
気候の安定性			●		●
生物多様性と生態系	水域		●		—
	大気		●		●
	土壌				
	生物種				
	生息地				
サーキュラリティ	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●
社会					
人格と人の安全保障	紛争				
	現代奴隷		●		—
	児童労働		●		—
	データプライバシー				●
	自然災害				●
健康および安全性			●		●
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居				
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ			●	
	文化と伝統				
	ファイナンス				
生計	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	—
	社会的保護		●		●
平等と正義	ジェンダー平等				●
	民族・人種平等				
	年齢差別				●
	その他の社会的弱者				●
経済					
強固な制度・平和・安定	法の支配				
	市民的自由				
健全な経済	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
インフラ					
経済収束					

3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定

インタフェースのサステナビリティに関する活動や事業活動をホームページ、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、インタフェースを取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、インタフェースの活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、ポジティブインパクトトピックに関して、製品のユーザへの利用教室の実施や従業員の資格取得による能力向上を積極的に支援していることから「教育」を、また通信環境など物理的な接続を支援する取り組みを行っていることから「コネクティビティ」をそれぞれ追加した。

さらにネガティブインパクトトピックに関して、プライバシーマークの取得や個人情報保護方針の策定などにより、データ保護やプライバシーに対する脅威への対策を十分に講じていることから「データプライバシー」を、BCPを策定していることから「自然災害」を、従業員の約半数が女性であることから「ジェンダー平等」を、定年後の延長雇用制度を制定し活用していることから「年齢差別」を、障がいのある従業員を採用していることから「その他の社会的弱者」を、それぞれ追加した。併せて、インタフェースの事業活動から水質汚染を引き起こす原因物質を使用しないことから「水域」を、法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、事業活動の中で強制労働を強いることはないことから「現代奴隷」「児童労働」を、従業員の月平均定例賃金が広島県の直近における平均定例賃金を上回るとともに毎年賃上げを実施していることから「賃金」を、それぞれ削除した。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

特定されたインパクトエリア/トピックに対する、インタフェースのサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。なお、表中インパクトエリア/トピック欄の「●」はポジティブ、「○」はネガティブを、それぞれ表す。

＜環境面のインパクト＞

インパクトエリア/トピック	テーマ	取り組み内容
● 気候の安定性	・再エネの活用 【取り組み十分・KPI 設定せず】 ・施設の省電力化 【KPI 設定】 ・車両による環境負荷軽減 【KPI 設定】	・太陽光発電設備で発電した電力の自社消費（今後増設予定） ・施設のすべての照明を LED 化する ・アイドリングストップを徹底する ・すべての営業車をエコカーへ切り替える
● 大気	・車両による環境負荷軽減 【KPI 設定】	・アイドリングストップを徹底する ・すべての営業車をエコカーへ切り替える
● 資源強度	・リサイクル資材の利用 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・再生不可能な不適合品が発生した場合は分解しリサイクルすることで新たな資源投入を抑制する ・電子化による紙資源の削減 ・再生インク、再生紙を利用する
● 廃棄物	・廃棄物の排出抑制 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・再生不可能な不適合品が発生した場合は分解しリサイクルすることで廃棄物の排出を抑制する ・再生インク、再生紙を利用する

＜社会面のインパクト＞

インパクトエリア/トピック	テーマ	取り組み内容
● 教育	・初心者向けユーザ教室の実施 ・若手技術者の育成 ・専門技術の高度化 【KPI 設定】	・各種勉強会・研修を実施する ・資格取得を推奨・支援する

●コネクティビティ	・製品の提供 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・通信環境など物理的な接続を支援する製品を提供 ・先進的な省人化・自動化設備
●雇用	・人材の積極採用 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・開発部門の人材採用 ・延長雇用人材を確保する ・障がいのある従業員の採用
●賃金	・待遇強化 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・賃上げの実施による県内平均以上の賃金支給
●データプライバシー	・情報セキュリティマネジメントシステムの運用 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・データ保護やプライバシーに対する脅威への対策を講じる
●自然災害	・緊急時の対策 【KPI 設定】	・事業所の2拠点化 ・BCPの定期訓練を実施する
●健康および安全性	・就業中の事故防止 【KPI 設定】 ・ワークライフバランスの推進 ・時間外労働の削減 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・作業時の安全確認を徹底する ・有給休暇取得率を向上させる ・従業員の健康増進を図る
●社会的保護	・専門技術の高度化 【KPI 設定】	・資格取得費用を補助する
●ジェンダー平等	・公平な採用 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・全従業員の約半数が女性従業員
●年齢差別	・若手技術者の育成 ・専門技術の高度化 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・延長雇用制度を活用する
●その他の社会的弱者	・障がいのある従業員の採用 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・障がいのある従業員の採用

<経済面のインパクト>

インパクトエリア/トピック	テーマ	取り組み内容
● 零細・中小企業の繁栄	・地域の経済発展 【取り組み十分・KPI 設定せず】	・海外に依存しないサプライチェーン ・2 拠点化によるサプライチェーンの強化

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピック、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

なお、今回特定されたネガティブ・インパクトのうち、KPI を設定していないインパクトと理由は以下の通りである。

<KPI を設定しない理由>

インパクト	KPI を設定しない理由
● 気候の安定性	既設事業所の屋根に太陽光発電設備を設置し、発電した電力は自社利用しており、今後も発電設備の増設を予定しているため。
● 資源強度	余剰在庫があった場合は、はんだ付け講習を受講した従業員が部品を仕分けして再利用しており、また製品のマニュアル等は電子化され、紙製品を使用しない取り組みが徹底されているため。
● 廃棄物	電子部品は細かく分解され、再利用可能な部品としてリサイクルし、段ボール等もリサイクル業者に渡すことで、そもそも廃棄物を出さない取り組みを実践しているため。
● コネクティビティ	先進的な省人化・自動化設備の利用で効率的な生産を実現して通信環境を充足させる機器等の生産能力を引き上げているため。
● 雇用	事業所では近郊から積極的に採用しているほか、延長雇用制度を利用する従業員が全従業員の約 5%在籍しているなど、雇用を継続する取り組みを続けているため。
● 賃金	広島県内企業の平均定例給与以上を支給しており、公表予定の 9 月の給与からさらに賃上げを実施する予定であるため。
● データプライバシー	データや顧客からの重要な情報は独自のセキュリティによる強固なファイアウォールで守られたサーバに保管しており、そのサーバも広島と大分の 2 拠点で二重化されていて厳重に管理されているため。
● 健康および安全性	従業員の有給休暇取得状況は非常に高く推移しており、時間外労働はチャレンジングな開発業務を考慮すれば決して多いわけではないため。
● ジェンダー平等	もともと採用において性別により左右することはなく、すでに全従業員の約半数が女性であるため。
● 年齢差別	延長雇用制度を制定するだけでなく、全従業員の約 5%がこの制度を活用しているため。
● その他の社会的弱者	障がいのある従業員が 8 名在籍しており、法定雇用を充足しているため。
● 零細・中小企業の繁栄	部品供給を海外に依存せず、さらに 2 拠点化によりサプライチェーンを強化しているため。

<環境面の KPI>

特定したインパクト	(ネガティブ) 気候の安定性、大気
テーマ	・施設の省電力化 ・車両による環境負荷軽減
取り組み内容	・CO₂ 排出量を測定開始、削減する ・すべての施設の照明を LED 化する ・アイドリングストップを徹底する ・すべての営業車をエコカーへ切り替える
KPI(指標と目標)	・2026 年度中に月ごとの CO₂ 排出量の計測を開始する。 ・2027 年度中に CO₂ 排出量の削減計画をたて、以降毎年度計画を実行する。 ・2027 年末までにすべての施設の照明の LED 化を完了させる。 ・2026 年度以降、営業車を買い替えの都度エコカーへ切り替える。 (目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)
SDGs との関連性	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。  

<社会面の KPI>

特定したインパクト	(ネガティブ) 自然災害
テーマ	・緊急時への対策
取り組み内容	・BCP の定期訓練を実施する
KPI(指標と目標)	・2026 年度から毎年度 1 回度以上 BCP の訓練を実施する。

SDGsとの関連性	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 
-----------	---

特定したインパクト	(ネガティブ) 健康および安全性
テーマ	・就業中の事故防止
取り組み内容	・作業時の安全確認を徹底する ・従業員の健康増進を図る
KPI(指標と目標)	・安全確認を徹底することで労働災害事故件数ゼロを維持する。 ・健康経営優良法人の認定を継続する。
SDGsとの関連性	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。  

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護
テーマ	・若手技術者の育成 ・専門技術の高度化
取り組み内容	・各種勉強会を実施する ・資格取得を推奨・支援する ・資格取得費用を補助する
KPI(指標と目標)	・毎年度 1 回以上次の内容の幹部向け研修を実施し、同内容を全従業員に周知する。 (情報セキュリティ、安全衛生、環境衛生、リスク管理、品質保証、コンプライアンス) ・事業所に配属される従業員に、はんだ付け講習等の

	技術講習を受講させる。 (目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 

5. マネジメント体制

インタフェースでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長の國司 晃氏を最高責任者に、取締役経営管理本部長の高原誠氏を管理責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸しすることで、インタフェースの事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、経営管理本部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 國司 晃 氏
管理責任者	取締役経営管理本部長 高原 誠 氏
担当部署	経営管理本部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、福岡銀行の担当者が毎年度 1 回以上、インタフェースとの会合を設けることで確認する。福岡銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、インタフェースに対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、福岡銀行とインタフェースで協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、福岡銀行と FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 本評価書は、福岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するインタフェースから供与された情報と、福岡銀行と FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は福岡銀行ならびに FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。福岡銀行ならびに FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行

ソリューション事業部 サステナビリティ経営統括グループ

兼 FFG ビジネスコンサルティング

調査役 藤村 重利

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL : 092-723-2525